



結核しずおか

56号 2025年4月25日

発行・編集

公益財団法人 静岡県結核予防会
〒420-0915
静岡市葵区南瀬名町 6-20
TEL 054-261-2512
FAX 054-261-9474
Eメール tb-shizuoka@gaea.ocn.ne.jp
HP www.jata-shizuoka.org



巻頭言

皆様には、日頃から感染症対策や予防接種への御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

わたしは、三島市谷田の丘の上、県健康福祉交流プラザ3階の県感染症管理センター（以下センターと略します）にて令和5年4月より勤務しております。富士山、箱根、天城の山々を望む中、敷地内の250mトラックを昼休みに走ったりしています。

センターは、県感染症対策課の職員で構成され、静岡市の県庁西館を飛び出して三島で活動しています。この2年間、①感染症情報基盤の構築、②感染症対応人材の養成、③パンデミック時の司令塔機能の準備の3つを目標として、事業を推進してきました。

①については、県内の感染症発生状況を県ホームページの**ダッシュボード**でお好みのグラフ等で見られるよう整理したり、保健所の結核等の感染症業務を電子化したりして、感染症情報を県民の皆様のより身近なものにするとともに、保健所業務をより省力化しました。

②は、県内高齢者施設等の従事者の皆様向けに**感染症対応研修**を集中的に開催し、施設内で感染症に弱い方々を適切に守る環境づくりを進めています。

③では、県内医療機関の皆様の御協力のもと、協定を結び、コロナの最大対応時と同規模の受入病床や発熱外来、検査件数等の備えを確保することができました。また、新興感染症発生に対応する県**新型インフルエンザ等対策行動計画**を策定し、県内最初の患者さん発生時の**新型インフルエンザ訓練**も実施しました。（詳細を掲載する県ホームページへは、**静岡県**と上記の各**太字ワード**で検索すれば行けます。）

センター3年目の令和7年度は、①お子様やご高齢の方に影響の大きい感染症の県内流行情報をきめ細かく発信し、ワクチン等による予防を推奨し、②施設内研修・訓練を支援するツールや動画の活用を勧め、③県内市町の新型インフルエンザ等対策行動計画の策定を支援し、マスク等感染防護具を備蓄するなど、県民の皆様を感染症から確実に守るための取組をさらに進めます。引き続き、皆様からの御意見と御支援をよろしくお願いします。



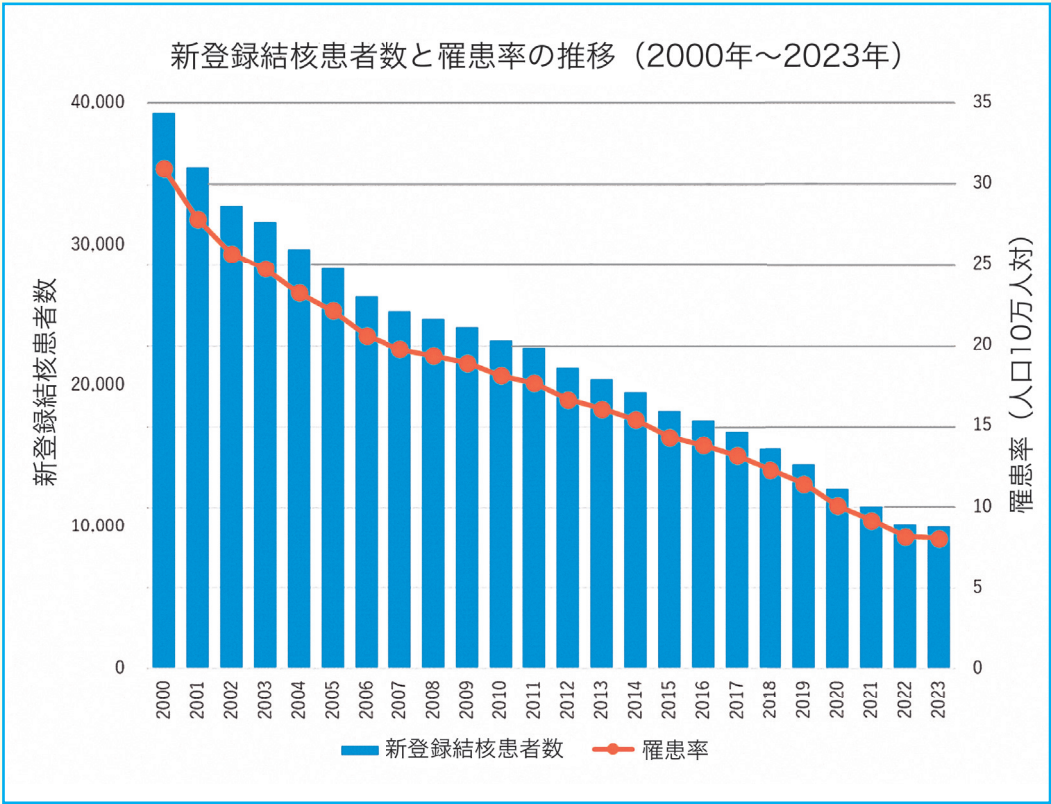
静岡県健康福祉部 感染症管理センター長 後藤 幹生

入国前結核スクリーニングの導入

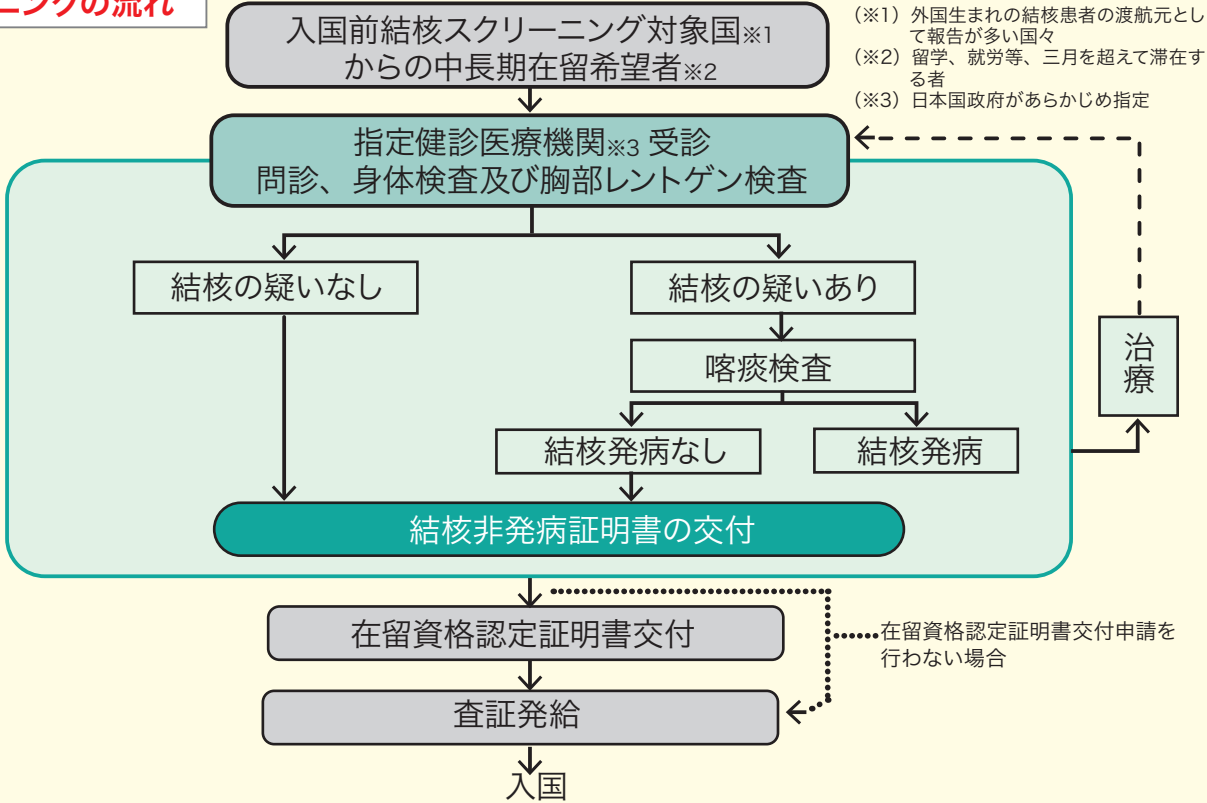


導入の背景

我が国における結核患者の発生状況としては、罹患率（人口10万人あたりの新規発病患者数）及び患者数ともに年々減少し、2021年には罹患率9.2と結核低蔓延国の水準（罹患率10.0以下）となるものの、いまだに国内で年間約10,000人が発症し、約1,500人が死亡している。近年、我が国においては外国生まれの患者数が増加傾向にあり、令和5年の新登録結核患者数(10,096人)のうち外国生まれの患者数は1,619人となっている。特に、罹患率の高い国の出生者が日本滞在中に結核を発病する例が見受けられる。このような我が国における結核患者の発生状況に鑑みて、特に我が国における結核患者数が多い国から我が国に渡航して中長期間在留しようとする者に対し、結核を発病していないことを求める入国前結核スクリーニングを導入し、結核を発病していないことを証明できない者の入国を認めないこととする。



スクリーニングの流れ



（注）対象国の指定健診医療機関については、検査・診療の質を保つため、対象国内の医療機関に対して日本国政府があらかじめ指定する。医師は問診、診察及び胸部レントゲン検査を実施し、結核の疑いがある者に対しては喀痰検査を実施する。結果は J-IMS（JPETS 情報管理システム）にアップロードされる。結核を発病していないことを確認した場合には、結核非発病証明書を発行する。

対象者

入国前結核スクリーニングの対象者は、平成30年2月26日第9回厚生科学審議会結核部会での決定に基づき、原則として、日本に在留中に結核と診断された外国生まれの患者の出生国のうち多くの割合を占める国フィリピン、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマー及び中国（以下、併せて「対象国」という。）の国籍を有し、中長期在留者（再入国許可を有する者を除く。）並びに特定活動告示第53号及び同第54号（デジタルノマド及びその配偶者又は子）として我が国に入国・在留しようとする者とする。ただし、例外として、居住国の滞在許可証等により、現在の居住地が対象国以外の国又は地域であることが確認された場合は、対象外とする。

また、対象国の国籍を有する者のうち、JETプログラム参加者、JICA研修員（長期・短期）、JICA人材育成奨学計画（JDS）留学生、大使館推薦による国費留学生、外国人留学生の教育訓練の受託事業、当該国とのEPAに基づく看護師・介護福祉士、特定技能外国人、家事支援外国人材受入事業（特区法第16条の4）については、当面の間対象外となる。

【対象国生まれの結核患者数（2023年）】

	フィリピン	ベトナム	インドネシア	ネパール	ミャンマー	中国
日本にける患者数	317人	272人	231人	229人	155人	148人
出生国割合	19.6%	16.8%	14.3%	14.1%	9.6%	9.1%

審査方法

適正に発行された結核非発病証明書の提出を前記の対象者となる申請人に対して求めることにより審査を行う。

- ① 地方出入国在留管理官署で審査を行う在留資格認定証明書交付申請時
- ② 在留資格認定証明書に「結核非発病証明書未提出」と記載がある者については、在外公館での査証申請時
- ③ 在留資格認定証明書を取得せずに在外公館で査証申請を行う者や、在留資格認定証明書交付対象外の在留資格（一部の特定活動等）により中長期在留することを目的として査証申請を行う者については、在外公館での査証申請時

開始時期

入国前結核スクリーニングは、調整がついた対象国から順次開始し、指定健診医療機関における健診受付及び在留資格認定証明書交付申請時又は査証申請時における結核非発病証明書の提出義務付けの期日は以下のとおりとする。

	健診受付開始	結核非発病証明書提出義務付け
フィリピン、ネパール	令和7年3月24日予定	令和7年6月23日予定
ベトナム	令和7年5月26日予定	令和7年9月1日予定
インドネシア、ミャンマー、中国	開始に向け調整中 （※開始が決定され次第公表予定）	左に同じ





胸部検診車両更新のお知らせ



検診車の仕様について

車 両

車 種 三菱ふそう「ローザ」
サイズ 長さ：699cm
幅：201cm
高さ：285cm

検診機器

撮影装置 富士フィルム
車載フラットパネル (FPD) 装置
発生装置 キヤノン
胸部集検用 X 線発生装置

令和7年1月31日(金)に胸部検診車の納車日を無事迎えることが出来ました。この日を迎えるにあたり関係各所の皆様にはご支援、ご協力を賜り心より感謝いたします。

今回更新した検診車は、従来の検診車両では出張が困難であった会場まで出向くことにより、多くの方に受診機会を提供するため、マイクロバスを架装し、機動力を高めました。室内も清潔感が保てるよう外装と同じく白を基調としLEDライトを、たくさん装着し、明るい室内と、カーテンで仕切れる更衣室を設けてあり安心して着替えが行えるよう装備いたしました。

当会の検診事業へのご理解、ご協力を頂戴しております各種検診の受診者のみなさまへの思いを形にいたすべく、製作内容には、当会職員によるさまざま工夫・考察が盛り込まれております。みなさまのお役にたてれば幸いと存じます。

検診課：宮崎 文考
業務課：高野 圭

令和6年度実績報告

複十字シール募金にご協力 ありがとうございます。



募金総額

3,111,314円

結核予防会では、結核を中心とした胸の病気をなくして、健康で明るい社会をつくるための「複十字シール運動」を実施し、募金活動を行うとともに病気への理解を広め、予防の大切さを伝えています。

「複十字シール募金」の活動は、結核予防会並びに各都道府県の結核予防会支部を窓口として行われています。

お預かりした募金は、結核や肺がん・COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの胸の病



気の普及啓発、全国の結核予防団体の事業支援、開発途上国の結核対策支援、結核等の調査研究の活動に大切に活用させていただきます。

令和6年度も、皆様のあたたかい善意にささえられ大きな実績を得ることができました。心から感謝申し上げますとともに、今後も変わらないご協力をお願いいたします。

総務課 大澤

